

2022年6月8日

受益者の皆さまへ

三井住友DSアセットマネジメント株式会社

大和住銀 中国株式ファンド 信託約款の変更のお知らせ

拝啓 時下ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。
平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、ご投資いただいております「大和住銀 中国株式ファンド」（以下「当ファンド」といいます。）および当ファンドが組入れを行っている「大和住銀 中国株マザーファンド」（以下「当マザーファンド」といいます。）につきまして、下記の通り、信託約款に所要の変更を行いますので、お知らせ申し上げます。

なお、本件による当ファンドならびに当マザーファンドの運用の基本方針、運用体制等につきましては、実質的な変更はございません。

本お知らせに関しまして、受益者の皆さまのお手続きは不要です。

受益者の皆さまにおかれましては、何卒ご理解くださいますとともに、今後とも弊社投資信託をご愛顧くださいますよう、よろしくお願い申し上げます。

敬具

記

1. 変更の内容・理由

当マザーファンドは、弊社の香港現地法人であるスミトモ ミツイ DS アセットマネジメント（ホンコン）リミテッドに運用指図に関する権限を委託しておりますが、同社との業務分担変更に伴い、当ファンドにおいて弊社が受取る運用管理費用（信託報酬）の中から同社へ支払う当マザーファンドの運用報酬を年 0.325%から年 0.39%に変更するものです。なお、これに伴う、当ファンドの運用管理費用（信託報酬）（ファンドの純資産総額に対し年 1.705%（税抜き 1.55%））の変更はございません。また、この変更に関し、交付目論見書「手続・手数料等－ファンドの費用・税金」の欄に記載している運用管理費用（信託報酬）にかかる実質的な負担につきましても、従来の料率から変更はありません。

2. 信託約款変更日

2022年6月8日

以上

<本件に関するお問い合わせ>

三井住友DSアセットマネジメント コールセンター **0120-88-2976**

[受付時間] 午前9時～午後5時（土、日、祝・休日を除く）

<お客さまの個別のお取引内容についてのお問い合わせ>

お取引先の販売会社にお問い合わせください。